

# 埴科郡下の條里

高野豐文

## 南埴の條里

埴科の南郷現在の坂城町、中之條村、南條村の一町二ヶ村は南に太郎山・虚藏山、東に大峰連山、北に鏡臺山、五里ヶ峰の三面山に包まれ、西方千曲川に抱かれた名に負ふ山坂による天然一城郭の地域である。平地廣大とは言はれねが、東方山地から千曲川に入る支流―矢川(谷川)反町川(御堂川)・日名澤等の小川により形成された複合扇狀地は可成りの面積でその下方部北國街道から千曲川沿岸に至るまでは水田區であり、段丘上扇狀地一面は桑畑區で世にいふ中之條大根も亦此の地方の産である。然し乍ら之等前述の小支流に沿つては田區は遙か上流山麓部までのび矢川にそつては入横尾附近、入田川に沿つては御所澤附近、日名澤にそつては日名附近まで見られる。扇狀地上が田に成り得ぬのは川水のこ

れに浸透して地下水となつてしまふからで、地形土質がかくの如き田區決定要素となつてゐる。茲に此等田區の墾田が條里による劃法であること、及び北條、中之條、南條の村名が條里の條から來たことを明かにしたいと思ふ。

北條なる地名は次の文書によるもので、現在では死滅した遺名に過ぎぬ。

市川文書、信濃國市川左衛門十郎經助軍忠事  
「右薩摩刑部左衛門入道坂木北條仁相構城郭之處……………」

建武二年九月二十二日

南中北の條名が田籍法から來たといふことはすでに埴科郡誌、信濃地名考、大日本地名辭書にも書いてあるが、此の地域は何分にも千曲川河道の遷變、矢川反町川の押出汎濫等滄海の變甚だしかりし爲め、當初の劃法の遺存地は極め

て小區域に過ぎず、充分なる研究は之を古文書古地圖に待たねばならぬが、之等文献を手にし得ぬ現在では只局部的乍ら遺存する地域と地籍名を據り所として推究した一種の豫報的研究に止まることをこぼりおく次第である(地圖略)

現在條里劃法による明瞭な遺址は即ち坂城南部から中之條村にかけて存する大反田、反町、仲反町、下反町、桑木田、赤田、征矢田、仲田下仲田である。之を基點として南方を見ると現在殆んど田なく畑となつてゐる。然るにその地籍名に古田町、西田町、流田、田端、東田端等がある。是、矢川の押出し氾濫の爲嘗ては田區たりしものが礫の爲に壞され名目丈中世以來のまゝを今も止めしものと思ふ。又慶長の水帳によると田端西方の赤池堤防内外には牛乘田、一丁田、町金井附近に入反田等あるも、一は千曲川床に一は畑區と變つてゐる。(慶長水帳南條村のものにはその他町干田、岡田、長田、田中等の地名あるもその地點がはつきりと分らぬ。

更にその南方現在の新地鼠宿附近の田區は南

壇では最も廣い千曲の灌漑用水地であるが、條里遺跡と認むるもの更になく、且又多く十進法で分割され地籍名にも條里の數に會ふものなし此の地域と前記田端(矢川の扇狀地の縁邊)の境界には横マクリ、下廻目の地名見えて、現在千曲用水路の通過する所である。思ふに田端以南は條里區劃時代には千曲川床か又は濕地で、その田區となりしは恐らく戰國時代から秀吉時代ではなからうか(慶長の水帳には田としてかいてあるから)此の地は今堅牢な堤防で千曲の水を防ぐも、之なかりせば直ちに河床となることは地形上明かである。

以上の理由によつて條里の南邊は此の田端であり、田端の意も之から來たものと察する。よつて之より北方に町數を計へて行くど前記の仲田の南境まで六町となる。これ田區としての南條に當る六町市であり、その中に南又、南原等の南の名があつて他の之れに對比すべき名のないのは、南條の轉來されたものであらう。次に仲田以北に數へて行くと桑木田まで六町に

なる。此の中に仲田、下仲田、中澤等中といふ地名があるは、中之條の轉來したもので、此の地域こそ中之條の六町と考へられる。中之條の北、反町、仲反町、下反町及び反町川をこえて坂城分の大反田、四ッ谷、四反田まで及んで六町となり、是ぞ北條に相當する地籍であらうと思はれる（反町、反田、反町川の存名することは條里區劃の何よりの證であり、反町川の下流は條里區劃線上に來てゐる）然し乍ら條里劃法の形跡はおぼろげ乍ら更に之より北遠く日名澤まで求められ地籍名としては田町、前田あり、やがてその西北隅に延喜式内社坂城神社に達する坂城町の鍵形の宿場、模式的の街村型の一部田町は條里の一區劃線であるも、日名澤川の押出しに破壊された區域が多い。此處は反田以南のそれに比し、その東西に數ふべき條の餘りに巾狭く僅か四五町に過ぎぬ區劃の一分派線である。此の狭いのは段丘崖下を千曲川が洗つてゐた爲で、現在の坂城驛附近は段丘崖下にあり、河原、柳原、前原等の地名を持つ。更に之を證

すべきは四谷から東西に常山堤といふ天保年間に出來た堤防のあることで、此の堤防の方向は現在の千曲川の流向には直角で、目下は無用物となつてゐる。之によつて堤防の出來し頃の千曲の流向を知ると共に、又此の堤防が岸の侵蝕を喰止め如何に此の地方人の生活を安定せしかはその碑文に徴しても明かである。その一節に

「……………往々罹其害。坂木驛之南適當其衝前乎此醫岸沒田積年凡幾何、官每遣吏築堤以防之、不一二年輒壞…中畧…永免水害而廢田庶幾何以得復矣」

此によつて千曲川が坂城町下を流れその岸を蝕してゐたことは永年のことで、前田附近は侵蝕されて更に巾二三町を失ひ、又現今の四反田の所は春田で、古代の田の復起したものであることがわかる。

かくの如く常山堤以南は反町川矢川の三角洲的な廣い田區で、今よりも傾斜少く、之に條名を稱し東西十四町に及ぶも、常山堤以北は三四町に狹まり條外の田區となつてゐたものであらう

が北條なる名前はやがて部落名と化し、此の附近一帯(坂城町一帯)の總稱となつたことと思ふ次にその東西を見ると、前記南中北の三條筋の巾は西千曲川岸(更級郡との境界邊)から現在の北國往還に沿ふ村落の東側まで十二町乃至十四町、一町歩の目が約二百餘で、當時の部落は此の田區の東邊縁即ち現在村落の東方三四町の所にあつたもので、南條村青木(現在なし)山金井(現存)中之條村上町(現在せず)から御所澤(現在)にかけてありしことは口碑に存する所である。

又條里劃法が常山堤以北に延びたやうに、更に矢川、入田川、日名澤の小支流にそつても延長條里田區を見る。即ち日名澤の山麓部に、茨田、扇田、澤田、入田川にそつては御所澤部落附近に入田あり、入田入田川は奥に入り込んだ田の意であらうし、又矢川にそつては入横尾邊に坪之内、十二等存してゐる。

條里東邊にそつた舊部落は、慶長後開通された北國往還に下つたものと一は此等小支流にそ

つて入り込んだものとあつて、上つたものは入の字を附し、下つたものは町横尾、町金井等の町の字や田町の如き字名を持つやうになつたことと思はれる。

○ 之等の田區總反別を合すると約一町歩の數が二百六十餘になる廣い田區で、未だに中之條では西方田圃のことを沖田と言つてゐる。その大半は千曲の水を用水とし(現在の用水は鹽尻から上げ南條中之條の用水となり、天和年間出來たものだといふ)、此の水路は三筋となつて灌漑してゐたものだといふ。又上流部のものは矢川反町川の支流を用水に仰ぎ、従つて收量も少かつたであらう。さるを千曲の水を用水とした區域は千曲川汎濫の爲美事な田區五十餘町を失ひ用水路は二筋を紛失し、目下は唯一本残るのみとなつた。現今中之條村南條村の西境界線は、千曲川の對岸はるかに遠く更級郡村上村の山籠にあり、此の下を流れる千曲の一分流を今は古川と呼び、嘗ての千曲本流でありしを物語り、

反町、下征田、下赤池等の地籍は現在の千曲河床になつてしまつた。又東邊では森林伐採の爲か水量の減少と氾濫押し屢なりし爲、厚き砂礫に蔽はれて百餘町歩を紛失し、以つて現今の桑畑となるに至つた。慶長水帳にある地籍の確然

せぬも此の爲であるが、流田押出しの地名はその遺名であり、中之條村では地下をほると上部六尺位は砂礫層で、その下部に赤黒色の粘土層あり、之から葦萱の遺物出るといふ。以つて矢川の押出やそれ以前の状況を偲ぶことが出来る北國往還建設の當初すでに條里亂れし爲か此の道路直線形をなさぬが、之に面する中之條村西町の宅地境界や小路は正東西に此の大道に斜交してゐる。かくて條里整然たるべき千曲沿岸の平坦地を侵取され、東方は諸支流の押出の爲に崩壊され、當初の區劃二百六十餘町歩が七八十町歩に半減したのみならず、條里の模式的なものを見る能はざることとなり、只僅かながら仲田反町附近にその俵を残すのみとなつた。その

代り現今は南條村鼠新地に新田を見、中之條村の紛失區を補ひ、以つて五十餘町歩を増して美田區は古の條里區の南方となつてゐる。

○ 慶長の水帳によると上中下各田の存在したことがわかるが要するに千曲川用水區域は上田で諸支流用水區域は中田又は下田であつたこと、思ふ。目下一升蒔と稱する田の廣さは、平坦部では七十五坪から山手に近づくに従ひ増して入横尾では百坪だといふ。之水溫の低下と高さの増す爲收量減少するもので、古代の上田中田下田を暗示する。従つて二百六十餘町の條里當初は、今こそ岡所と稱せらるゝ此の南郷も嘗ては美事なる田所であり、坂木郷北條中之條南條と條名を有した一郷であつた。延喜式内社坂城神社も今は坂城の社とされてゐるが、坂木村誌には昔は本村中之條南條の郷社であつたと記してゐる。(未完)